

財務諸表等

令和元年度

(第10期事業年度)

自 平成31年4月 1日
至 令和2年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

貸借対照表	P 1
損益計算書	P 3
キャッシュ・フロー計算書	P 4
利益の処分に関する書類	P 5
行政サービス実施コスト計算書	P 6
注記事項	P 7

- (1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額含む。)並びに減損損失の明細 P 10
- (2) たな卸資産の明細 P 11
- (3) 長期貸付金の明細 P 12
- (4) 長期借入金の明細 P 13
- (5) 引当金の明細 P 14
- (6) 資本金及び資本剰余金の明細 P 15
- (7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細 P 16
- (8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細 P 17
- (9) 地方公共団体等からの財源措置の明細 P 18
- (10) 役員及び職員の給与の明細 P 19
- (11) 開示すべきセグメント情報 P 20
- (12) 医業費用及び一般管理費の明細 P 21
- (13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 P 23

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)
監査報告書	(別紙)

財務諸表

令和元年度

(第10期事業年度)

自 平成31年4月 1日
至 令和2年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

貸借対照表

(令和2年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1.有形固定資産			
土地		66,159,000	
建物	2,004,787,006		
減価償却累計額	▲ 1,294,465,284	710,321,722	
構築物	18,360,000		
減価償却累計額	▲ 16,524,000	1,836,000	
工具器具備品	1,264,616,817		
減価償却累計額	▲ 955,688,159	308,928,658	
車両運搬具	5,459,400		
減価償却累計額	▲ 1,610,100	3,849,300	
建設仮勘定	29,054,000		
		29,054,000	
有形固定資産合計		1,120,148,680	
2.無形固定資産			
電話加入権		154,000	
無形固定資産合計		154,000	
3.投資その他の資産			
長期前払費用		107,100	
車両運搬具リサイクル料		36,070	
長期前払消費税		25,414,568	
長期貸付金		222,425,018	
破産更生債権等	4,984,175		
貸倒引当金	▲ 4,984,175	0	
差入保証金		311,100	
投資その他の資産合計		248,293,856	
固定資産合計			1,368,596,536
II 流動資産			
現金及び預金		2,848,494,255	
医業未収金	653,229,152		
貸倒引当金	▲ 5,072,398	648,156,754	
未収入金		11,707,437	
医薬品		18,725,440	
診療材料		27,161,459	
貯蔵品		98,884	
立替金		0	
前払費用		364,974	
未収収益		2,080	
仮払金		0	
流動資産合計			3,554,711,283
資産合計			4,923,307,819

貸借対照表

(令和2年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	134,164,149		
資産見返物品受贈額	33,471,048	167,635,197	
長期借入金		100,008,400	
引当金			
退職給付引当金	329,546,610		
PCB廃棄物処理費用引当金	1,305,440	330,852,050	
長期未払金		7,113,040	
長期リース債務		23,752,181	
固定負債合計			629,360,868
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		69,288,347	
未払金		417,992,739	
短期リース債務		19,198,460	
未払消費税等		2,762,200	
預り金		53,567,415	
前受収益		34,500	
引当金			
賞与引当金	110,922,742	110,922,742	
流動負債合計			673,766,403
負債合計			1,303,127,271
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		1,403,259,000	
資本金合計			1,403,259,000
II 資本剰余金			
資本剰余金合計		428,865,166	428,865,166
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,432,910,984	
目的積立金		441,342,690	
当期末処分損失		▲ 86,197,292	
(うち当期総損失)		(▲ 86,197,292)	
利益剰余金合計			1,788,056,382
純資産合計			3,620,180,548
負債純資産合計			4,923,307,819

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	2,837,238,632		
外来収益	1,049,358,180		
その他医業収益	344,256,867		
保険等査定減	▲ 7,358,078	4,223,495,601	
運営費負担金収益		266,890,000	
補助金等収益		19,291,200	
資産見返補助金等戻入		45,279,117	
資産見返物品受贈額戻入		50,853	
営業収益合計			4,555,006,771
営業費用			
医業費用			
給与費	2,497,214,643		
材料費	746,124,756		
減価償却費	158,934,466		
経費	930,518,780		
研究研修費	14,059,115	4,346,851,760	
一般管理費			
給与費	256,698,124		
減価償却費	6,011,374		
経費	40,018,160		
研究研修費	372,812	303,100,470	
営業費用合計			4,649,952,230
営業利益(▲は営業損失)			▲ 94,945,459
営業外収益			
運営費負担金収益		19,648,000	
補助金等収益		317,547	
財務収益			
寄付金収益	0		
受取利息	266,780	266,780	
その他営業外収益		32,268,387	
営業外収益合計			52,500,714
営業外費用			
財務費用			
支払利息	445,265		
長期借入金利息	335,646		
その他財務費用	64,845	845,756	
資産に係る控除対象外消費税償却額		7,393,263	
託児所費用		33,226,016	
雑支出		56,439	
営業外費用合計			41,521,474
経常利益(▲は経常損失)			▲ 83,966,219
臨時利益			
除売却資産見返負債戻入		0	
物品受贈益		6,147	
貸倒引当金戻入		229,000	
その他臨時利益		0	235,147
臨時損失			
固定資産除却損		0	
災害損失		2,466,220	2,466,220
当期純利益(▲は当期純損失)			▲ 86,197,292
当期総利益(▲は当期総損失)			▲ 86,197,292

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 736,751,400
人件費支出	▲ 2,692,766,071
医業収入	4,247,421,779
運営費負担金収入	286,540,000
補助金等収入	19,525,747
その他	▲ 1,004,317,209
小計	119,652,846
利息の受取額	266,835
利息の支払額	▲ 780,911
消費税等の支払額	▲ 9,882,831
業務活動によるキャッシュ・フロー	109,255,939
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻しによる収入	5,400,000,000
定期預金への預入による支出	▲ 5,400,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 129,127,825
補助金等収入	68,792,409
その他	10,918,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 49,417,036
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	50,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 72,909,126
リース債務の返済による支出	▲ 17,516,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 40,425,130
IV 資金増加額	19,413,773
V 資金期首残高	229,080,482
VI 資金期末残高	248,494,255

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期未処分損失	▲ 86,197,292
当期総損失	▲ 86,197,292
II 積立金振替額	
前中期目標期間繰越積立金	1,432,910,984
目的積立金	441,342,690
	1,874,253,674
III 損失処分額	
積立金	1,788,056,382

行政サービス実施コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	4,346,851,760		
一般管理費	303,100,470		
営業外費用	41,521,474		
臨時損失	2,466,220	4,693,939,924	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	4,223,495,601		
受取利息	266,780		
貸借料収益	1,951,602		
託児所料	2,919,575		
受託収益	2,900,798		
駐車場使用料	4,650,364		
受取使用料	2,651,467		
受取手数料	9,128,599		
その他営業外収益	8,065,982		
臨時利益	235,147	4,256,265,915	
業務費用合計			437,674,009
(うち減価償却充当補助金相当額)			(42,157,859)
II 引当外退職給付増加見積額			3,193,888
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	0		0
IV 行政サービス実施コスト			440,867,897

注記事項

I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(平成30年3月30日総務省告示第125号改訂)並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A【公営企業型版】(総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 平成30年5月改訂)を適用している。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5	～	22年
構築物	3	～	4年
器械備品	1	～	14年
車両運搬具	2	～	5年

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に基づき計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
- (2) 診療材料 同上
- (3) 貯蔵品 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

令和元年5月29日付け事務連絡「地方独立行政法人における行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省自治行政局、自治財政局)に基づき、0%で計算しております。

8. リースの会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税に計上し、5年間で均等償却しております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,848,494,255 円
(定期預金3ヶ月超)	▲ 2,600,000,000 円
資金期末残高	<u>248,494,255 円</u>

2. 重要な非資金取引

当年度の該当事項はありません。

III 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	
退職給付引当金	329,546,610 円
(注)当法人の退職給付債務算定方法は、簡便法によっております。	

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	
退職給付費用	87,467,601 円
(注)当法人の退職給付費用は簡便法による退職給付費用であります。	

IV オペレーティング・リース取引関係

解約不能の未経過リース料 一年以内	- 円
一年超	- 円
	<u>- 円</u>

V 減損関係

1. 固定資産のグルーピングの方法

病院全体が一体となって医療を担っていることから、病院全体で一つの資産グループとしております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び事業の大幅な縮小や廃止に関する意思決定済みの資産については、それぞれ個別にグルーピングしております。

VI 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については公債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、設立団体(山武市)からの借入によっております。

診療報酬債権にかかる回収リスクは、法人内部の要領等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は事業投資資金であり、設立団体(山武市)に承認された計画に沿って、資金調達をおこなっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	貸借対照表上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,848,494,255 円	2,848,494,255 円	- 円
(2)医業未収金	653,229,152 円	653,229,152 円	- 円
(3)長期借入金	100,008,400 円	99,907,593 円	(▲100,807) 円
一年以内返済予定長期借入金	69,288,347 円	69,288,347 円	- 円
(4)未払金	417,992,739 円	417,992,739 円	- 円
(5)リース債務	23,752,181 円	23,599,603 円	(▲152,578) 円
一年以内返済予定リース債務	19,198,460 円	19,198,460 円	- 円

注1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

注2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1)現金及び預金 (2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3)長期借入金 (5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

VII 重要な後発事象

当年度の該当事項はありません。

財務諸表

(附属明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
						当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,989,987,006	14,800,000	-	2,004,787,006	1,294,465,284	96,695,421	-	-	-	710,321,722	
	構築物	18,360,000	-	-	18,360,000	16,524,000	-	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,181,649,392	82,967,425	-	1,264,616,817	955,688,159	67,394,301	-	-	-	308,928,658	
	車両運搬具	3,153,000	2,306,400	-	5,459,400	1,610,100	870,480	-	-	-	3,849,300	
	建設仮勘定	-	29,054,000	-	29,054,000	-	-	-	-	-	29,054,000	
	計	3,193,149,398	129,127,825	-	3,322,277,223	2,268,287,543	164,960,202	-	-	-	1,053,989,680	
非償却資産	土地	66,159,000	-	-	66,159,000	-	-	-	-	-	66,159,000	
	計	66,159,000	-	-	66,159,000	-	-	-	-	-	66,159,000	
有形固定資産合計	土地	66,159,000	-	-	66,159,000	-	-	-	-	-	66,159,000	
	建物	1,989,987,006	14,800,000	-	2,004,787,006	1,294,465,284	96,695,421	-	-	-	710,321,722	
	構築物	18,360,000	-	-	18,360,000	16,524,000	-	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,181,649,392	82,967,425	-	1,264,616,817	955,688,159	67,394,301	-	-	-	308,928,658	
	車両運搬具	3,153,000	2,306,400	-	5,459,400	1,610,100	870,480	-	-	-	3,849,300	
	建設仮勘定	-	29,054,000	-	29,054,000	-	-	-	-	-	29,054,000	
	計	3,259,308,398	129,127,825	-	3,388,436,223	2,268,287,543	164,960,202	-	-	-	1,120,148,680	
無形固定資産	ソフトウェア	3,233,143	-	-	3,233,143	3,233,143	-	-	-	-	-	
	電話加入権	154,000	-	-	154,000	-	-	-	-	-	154,000	
	計	3,387,143	-	-	3,387,143	3,233,143	-	-	-	-	154,000	
投資その他の資産	車両運搬具リサイクル料	56,120	12,470	32,520	36,070	-	-	-	-	-	36,070	
	長期貸付金	240,081,898	49,443,120	67,100,000	222,425,018	-	-	-	-	-	222,425,018	
	長期前払費用	75,600	60,667	29,167	107,100	-	-	-	-	-	107,100	
	長期前払消費税	69,864,325	8,593,431	9,702,473	68,755,283	43,340,715	7,393,263	-	-	-	25,414,568	
	破産債権等	5,213,175	-	229,000	4,984,175	-	-	-	-	-	4,984,175	
	差入保証金	374,100	63,000	126,000	311,100	-	-	-	-	-	311,100	
	計	315,665,218	58,172,688	77,219,160	296,618,746	43,340,715	7,393,263	-	-	-	253,278,031	

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・ 振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	17,841,268	330,055,792	-	328,353,321	818,299	18,725,440	(注1)
診療材料	25,744,333	431,224,546	-	428,941,778	865,642	27,161,459	(注1)
貯蔵品	72,582	72,564	-	46,262	-	98,884	(注1)
計	43,658,183	761,352,902	-	757,341,361	1,683,941	45,985,783	

(注1) 当期減少額のうちには、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
看護師奨学金長期貸付金	238,241,998	42,200,000	9,680,000	50,900,000	219,861,998	看護学生に対する奨学金 償却額は返還免除による額
認定看護師奨学金	1,839,900	723,120	0	0	2,563,020	認定看護師に対する奨学金
計	240,081,898	42,923,120	9,680,000	50,900,000	222,425,018	

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 耐震整備事業	30,548,293		15,205,568	15,342,725	0.90%	平成23年9月20日～ 令和3年3月20日	
平成23年度 耐震整備事業	11,742,858		7,816,841	3,926,017	0.60%	平成24年3月20日～ 令和2年9月20日	
平成26年度 医療機器整備事業	9,879,725		9,879,725	0	0.10%	平成27年9月20日～ 令和2年3月20日	
平成27年度 医療機器整備事業	20,029,997		10,009,992	10,020,005	0.10%	平成28年3月30日～ 令和3年3月20日	
平成28年度 医療機器整備事業	30,003,000		10,000,000	20,003,000	0.01%	平成29年3月30日～ 令和4年3月20日	
平成29年度 医療機器整備事業	40,002,000		9,999,000	30,003,000	0.01%	平成30年3月30日～ 令和5年3月20日	
平成30年度 医療機器整備事業	50,000,000		9,998,000	40,002,000	0.01%	平成31年3月30日～ 令和6年3月20日	
令和元年度 医療機器整備事業		50,000,000		50,000,000	0.01%	令和2年3月30日～ 令和7年3月20日	
計	192,205,873	50,000,000	72,909,126	169,296,747			

(5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	281,889,629	91,569,601	41,515,980	2,396,640	329,546,610	
賞与引当金	110,922,742	332,768,198	332,768,198	-	110,922,742	
貸倒引当金	5,868,827	4,187,746	-	-	10,056,573	
PCB廃棄物処理 費用引当金	1,305,440	-	-	-	1,305,440	
計	399,986,638	428,525,545	374,284,178	2,396,640	451,831,365	

(6)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	山武市出資	1,403,259,000	-	-	1,403,259,000	
	計	1,403,259,000	-	-	1,403,259,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	目的積立金	359,450,104	69,261,062	-	428,711,166	(注1)
	設立団体からの贈与	154,000	-	-	154,000	
	計	359,604,104	69,261,062	-	428,865,166	

(注1) 資本剰余金のうちの目的積立金の当期増加額は、目的積立金の取崩しにより取得した固定資産に係る増加額です。

(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

① 積立金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
病院施設の建替・整備又は医療機器等の購入等に充てる目的積立金	195,295,767	246,046,923	-	441,342,690	(注1)
計	-	-	-	441,342,690	
前中期目標期間繰越積立金	1,502,172,046		69,261,062	1,432,910,984	(注2)
計	1,502,172,046		69,261,062	1,432,910,984	

(注1) 当該積立金の当期増加額は平成30年度未処分利益によるものです。

(注2) 当期減少額は医療機器の購入等によるものです。

② 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金 額	摘要
その他	前中期目標期間繰越積立金	69,261,062	(注1)
	計	69,261,062	

(注1) 医療機器等の購入による取崩です。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和元年度	-	286,538,000	286,538,000	-	-	286,538,000	-	
合計	-	286,538,000	286,538,000	-	-	286,538,000	-	

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和元年度	合計
期間進行基準	286,538,000	286,538,000
費用進行基準	-	-
合計	286,538,000	286,538,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
千葉県がん診療連携拠点病院機能強化事業等補助金(千葉県)	8,053,000	-	-	-	-	8,053,000	
千葉県産科医等育成・確保支援事業補助金(産科医等確保支援事業)(千葉県)	780,000	-	-	-	-	780,000	
千葉県新人看護職員研修事業補助金(千葉県)	422,000	-	-	-	-	422,000	
医療機器整備事業(山武市)	24,961,000	-	24,943,000	-	-	18,000	
中棟耐震補強事業(山武市)	23,321,956	-	23,022,409	-	-	299,547	
短期人間ドック補助金(千葉県医業健康保険組合)	7,940,000	-	-	-	-	7,940,000	
インフルエンザ予防接種補助金(千葉県医業健康保険組合)	674,000	-	-	-	-	674,000	
麻疹風疹予防接種補助金(千葉県医業健康保険組合)	25,200	-	-	-	-	25,200	
休日当番日手当助成金(山武郡市医師会)	637,000	-	-	-	-	637,000	
特定求職者雇用開発助成金	490,000	-	-	-	-	490,000	
トライアル雇用 助成金	270,000	-	-	-	-	270,000	
合計	67,574,156	-	47,965,409	-	-	19,608,747	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(156)	(1)	(-)	(-)
	21,691	4	-	-
職員	(449,330)	(150)	(-)	(-)
	1,695,250	295	41,516	29
合計	(449,486)	(151)	(-)	(-)
	1,716,941	299	41,516	29

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 役員報酬等規程」に基づき支給しております。

また、職員については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 職員給与規程」及び「地方独立行政法人 さんむ医療センター 非常勤職員給与規程」等に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	1,348,717,067	
賞与	200,384,306	
賞与引当金繰入額	101,989,611	
賃金及び報酬	388,568,581	
役員報酬及び役員賞与	21,678,932	
退職給付費用	87,467,601	
法定福利費	348,408,545	2,497,214,643
材料費		
薬品費	317,794,787	
診療材料費	417,631,862	
給食材料費	526,965	
医療消耗備品費	8,144,361	
たな卸資産減耗費	1,631,679	
たな卸資産評価損	395,102	746,124,756
減価償却費		
建物減価償却費	92,167,911	
車両減価償却費	870,480	
器械備品減価償却費	65,896,075	
無形固定資産減価償却費	0	158,934,466
経費		
福利厚生費	1,459,758	
報償費	3,051,332	
旅費交通費	603,174	
職員被服費	1,163,277	
消耗品費	16,651,844	
消耗備品費	3,723,828	
光熱水費	71,009,462	
燃料費	505,734	
印刷製本費	3,258,297	
修繕費	55,748,664	
保険料	13,385,810	
賃借料	88,835,326	
通信運搬費	5,155,670	
委託料	453,354,013	
手数料	33,817	
広告料	331,390	
諸会費	5,727,055	
交際費	504,423	
租税公課	127,625	
費用に係る控除対象外消費税	129,366,657	
雑費	363,720	
寄附金	3,000,000	
修学費	50,908,158	
医業貸倒引当金繰入額	4,416,746	
医師確保対策費	17,833,000	930,518,780
研究研修費		
研究材料費	68,682	
図書費	4,846,173	
旅費	6,363,073	
研修費	2,469,977	
治験関係研究材料費	311,210	14,059,115
医業費用合計		4,346,851,760

(単位:円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
給料及び手当	125,098,377		
賞与	21,050,716		
賞与引当金繰入額	8,933,131		
賃金及び報酬	60,761,453		
役員報酬及び役員賞与	168,000		
退職給付費用	1,705,360		
法定福利費	38,981,087		256,698,124
減価償却費			
建物減価償却費	4,398,960		
器械備品減価償却費	1,612,414		6,011,374
経費			
福利厚生費	170,075		
報償費	0		
旅費交通費	52,051		
職員被服費	1,403,610		
消耗品費	569,568		
消耗備品費	992,468		
光熱水費	4,515,731		
燃料費	17,582		
印刷製本費	0		
修繕費	2,435,697		
保険料	745,030		
賃借料	1,806,800		
通信運搬費	378,269		
委託料	24,777,996		
手数料	2,132,439		
交際費	0		
租税公課	6,525		
雑費	14,319		40,018,160
研究研修費			
旅費	126,043		
研修費	246,769		372,812
一般管理費合計			303,100,470

(13)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	5,879,847	
普通預金	242,614,408	
定期預金	2,600,000,000	
合計	2,848,494,255	

(医業未収金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	468,890,794	
外来未収金	143,930,819	
その他	40,407,539	
合計	653,229,152	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
給与費	108,208,680	
材料費	201,157,834	
固定資産購入費	4,014,560	
経費その他	104,611,665	
合計	417,992,739	

決算報告書

令和元年度決算報告書

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収益	4,744,465,000	4,525,436,519	▲219,028,481	
医業収益	4,460,854,000	4,239,255,319	▲221,598,681	患者数が予算見積を下回ったことによる
運営費負担金	264,057,000	266,890,000	2,833,000	医師確保対策経費に係る繰出増による
補助金等収益等	19,554,000	19,291,200	▲262,800	
営業外収益	47,519,000	55,180,577	7,661,577	
運営費負担金	19,648,000	19,648,000	-	
補助金等収益等	338,000	317,547	▲20,453	
営業外収益等	27,533,000	35,215,030	7,682,030	
臨時利益	-	229,000	229,000	破産更生債権の回収による
資本収入	168,299,409	118,792,409	▲49,507,000	
運営費負担金	-	-	-	
長期借入金	50,000,000	50,000,000	-	
補助金等	47,963,909	68,792,409	20,828,500	
その他資本収入	70,335,500	-	▲70,335,500	工事負担金等が執行されていない
その他の収入	-	-	-	
計	4,960,283,409	4,699,638,505	▲260,644,904	
支出				
営業費用	4,579,778,000	4,340,186,421	▲239,591,579	
医業費用	4,294,952,000	4,038,343,630	▲256,608,370	
給与費	2,490,975,000	2,453,996,320	▲36,978,680	
材料費	792,457,000	743,970,983	▲48,486,017	
経費	990,565,000	825,068,757	▲165,496,243	
研究研修費	20,955,000	15,307,570	▲5,647,430	
一般管理費	284,826,000	301,842,791	17,016,791	
営業外費用	38,765,000	36,589,277	▲2,175,723	
臨時損失	-	2,670,917	2,670,917	
資本支出	411,703,126	242,037,434	▲169,665,692	
建設改良費	288,674,000	126,162,688	▲162,511,312	
償還金	72,909,126	72,909,126	-	
長期貸付金	49,700,000	42,923,120	▲6,776,880	奨学金貸付予定人数の減
その他資本支出	420,000	42,500	▲377,500	
その他の支出	-	-	-	
計	5,030,246,126	4,621,484,049	▲408,762,077	
単年度資金収支(収入-支出)	▲69,962,717	78,154,456	148,117,173	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益及び臨時利益に計上されている資産見返物品受贈額戻入・資産見返補助金等戻入等は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 決算額には、医業費用一般管理費の経費に消費税及び地方消費税が、含まれております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

令和元年度 事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

「地方独立行政法人さんむ医療センターの概要」

1 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
① 法人名	
② 所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 さんむ医療センターの基本的な目標等・・・・・・・・	1

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・	3
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	3

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・	4
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供・・・・・・・・	4
(1) 診療体制の整備・・・・・・・・	4
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新・・・・・・・・	4
(3) 救急医療の充実・・・・・・・・	4
2 医療水準の向上・・・・・・・・	5
(1) 医療職の人材確保・・・・・・・・	5
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上・・・・・・・・	6
(3) 地域医療連携の推進・・・・・・・・	6
(4) クリニカルパスの向上・・・・・・・・	7
(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動・・・・・・・・	8
3 患者サービスの一層の向上・・・・・・・・	8
(1) 患者にとって良い医療の提供・・・・・・・・	8
(2) 診療待ち時間の改善等・・・・・・・・	8
(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上・・・・・・・・	8
(4) 患者・来院者の利便性向上・・・・・・・・	9
(5) 職員の接遇向上・・・・・・・・	9

4	安心で信頼できる良質な医療の提供	10
(1)	安全対策の徹底	10
(2)	信頼される医療の実施	11
(3)	法令等の遵守	11
(4)	適正な情報管理と情報公開	11
5	市の医療施策推進における役割	11
(1)	市の保健・介護行政との連携	11
(2)	災害時における医療協力と役割	12
(3)	住民への保健医療情報の提供及び発信	12
(4)	住民との連携	13
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	13
1	地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	13
2	効率的かつ効果的な業務運営	13
(1)	適切かつ弾力的な人員配置	13
(2)	職員の職務能力の向上	13
(3)	人事評価制度の適切な運用	13
(4)	勤務成績を考慮した給与制度の導入	13
(5)	職員の就労環境の整備	14
(6)	業務改善に取り組む組織の醸成	14
(7)	予算執行の弾力化等	14
(8)	収入の確保と費用の節減	14
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	16
第4	短期借入金の限度額	16
第5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	16
第6	剰余金の使途	16
第7	料金に関する事項	16
第8	その他業務運営に関する重要事項	16
1	施設整備の推進	16
2	病院機能の拡充	16
3	積立金の処分	17

別表 1～3

地方独立行政法人さんむ医療センター事業報告書

「地方独立行政法人さんむ医療センターの概要」

1 現況

① 法人名

地方独立行政法人さんむ医療センター

② 所在地

千葉県山武市成東 167 番地

③ 役員の状況

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏 名	備 考
理事長	坂 本 昭 雄	
理 事	篠 原 靖 志	院 長
理 事	井 上 純 子	看護部長
理 事	高 井 幸 一	医療技術部長
監 事	野 島 暉 通	税 理 士

④ 設置・運営する病院

別表のとおり

⑤ 職員数 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

387.4 人

(常勤職員 303 人、非常勤職員 (常勤換算) 75.5 人、非常勤医師 (常勤換算) 8.9 人)

2 さんむ医療センターの基本的な目標等

平成 22 年 3 月末をもって解散した組合立国保成東病院は、昭和 28 年 6 月の開院より 57 年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

近年の病院を取り巻く医療環境はますます厳しさを増してきている中で、地方独立行政法人化となった今後においても、公的病院としての役割を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供することが求められている。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療や住民が求める医療サービスの提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等について積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応えていくことが使命である。

(別表)

(令和2年3月31日現在)

病院名	地方独立行政法人 さんむ医療センター
主な役割及び機能	・ 地域の中核的病院 ・ 救急告示病院
所在地	千葉県山武市成東 167 番地
設立	平成 22 年 4 月 1 日
許可病床数	312 床
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、大腸・肛門外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、総合診療科 (院内標榜)
敷地面積	24,627.16 m ²
建物規模	北棟 地上 5 階建 建築面積 2,176.38 m ² 延面積 7,678.37 m ² 中棟 地上 3 階建 建築面積 1,339.68 m ² 延面積 2,784.96 m ² 南棟 地上 6 階建 建築面積 1,219.82 m ² 延面積 5,930.38 m ² カルテ庫棟 地上 3 階建 建築面積 79.14 m ² 延面積 237.42 m ² MRI 棟 1 階平屋建 建築面積 121.38 m ² 延面積 121.38 m ² 中央物流センター棟 地上 2 階建 建築面積 42.85 m ² 延面積 85.70 m ²

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化 10 年目（第 3 期中期計画 3 年目）となる令和元年度も引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的で開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行ってきた。

病院運営全般に関する重要な事項としては、平成 31 年 4 月 1 日より 7 病棟を休床とし、一般病棟の稼働病床を 1 病棟 59 床、5 病棟 52 床、6 病棟 26 床の 3 病棟 137 床としたことにより効率的な看護人員配置となった。

診療体制については、令和元年度は常勤医師 34 名体制を維持した。なお、平成 23 年 7 月から受け入れを開始している産科入院については、令和元年度の年間分娩数が 234 件（平成 30 年度 249 件）と「生み育てられる街」として周産期医療の安定を図った。また、平成 30 年 10 月より山武市と提携し産後ケア事業を開始し、令和元年 10 月 1 日からは母乳外来を開設した。また、令和元年 10 月 1 日から東金市とも産後ケア事業を契約し、産後のケアに貢献できるよう努めた。

経営状況については、入院収益及び外来収益において、入院患者数、外来患者数ともに目標数値を下回った。また、平成 30 年度実績との比較でも、入院患者数が

5.9%、外来患者数は0.2%の減となった。また、患者1人1日当たりの診療単価については、外来診療単価が平成30年度実績を上回ることができたが、入院診療単価は30年度実績を上回ることが出来なかった。一方、費用の節減においては、薬品、診療材料等について納入価格の引き下げに引き続き努めたところである。しかし、これらの取り組みを行ったが、結果として86,197千円の赤字となった。損益悪化の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減及び看護師等奨学金免除損によるものである。

今後の課題として、引き続きDPC導入による効果的な医療の実践、回復期リハビリテーション病棟（平成24年度開設）・緩和ケア病棟（平成25年度開設）・地域包括ケア病棟（平成28年度開設）の病床利用率向上、平成27年8月より算定を開始した急性期一般入院料1の堅持、更に医療制度改革に柔軟に対応し、収入の確保及び費用の節減について継続して推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

診療体制の充実と強化については、令和元年度の常勤医師は前年度と同じ34名体制を維持した。

医療機器等については、据置型デジタルX線透視診断装置他25品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。

救急医療の充実については、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系175日、内科系24日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。

地域医療連携の推進については、厚生労働省より「地域がん診療病院」として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備した。がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めた。

また、平成26年1月より緩和ケア病棟入院料の施設基準届出を行い、がん患者の受け入れを引き続き強化している。

患者サービスの一層の向上については、毎月1回発行する院内広報誌に、新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報、糖尿病教室、看護・医療イベントの開催案内や休診情報を掲載し、院内フロアをはじめ近隣市町の窓口を通し配布した。また、患者及び住民に対し、病院ホームページを通して医療情報等について発信し、分かりやすくかつ新しい情報を迅速に提供するための積極的な取り組みを引き続き行った。

平成28年12月より地域包括ケア病棟を開設し、急性期治療後の病状や身体機能の回復に向けてケアを行い、安心して在宅療養できるように退院支援を行っている。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会や管理職で構成する「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。

平成 24 年度から本格導入した人事評価制度については、平成 25 年度以降、給与への反映を開始している。

収入の確保対策としては、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促して回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上を図るとともに、一般病棟の効率性を上昇させた。

費用の節減対策としては、診療材料の品目の見直し、切替えを行う等安価購入に努めた。また、効率的な後発医薬品への切替えを進めた。

平成 28 年 6 月より電子カルテシステムの稼働を開始し、患者サービスの更なる充実と医療システムの連携による利便性の向上に継続して努めている。

また、平成 28 年 4 月より「地域がん診療病院（グループ指定医療機関）」の指定を受け、地域のがん診療の拠点となるべくがん患者の受け入れに力を入れている。

「項目別の状況」

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

(1) 診療体制の整備

医師数においては、令和元年度は常勤医師 34 名体制を継続した。

(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新

医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。

医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年 2 回開催し、機種選定を行い順次購入を進めた。(据置型デジタル X 線透視診断装置他 25 品目)

(3) 救急医療の充実

○ 地域医療機関との連携

- ・ 山武郡市医師会と連携し、休日当番体制（日曜・祝日 9 時から 17 時、二次内科系・外科系当番日）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 18 日・外科系 32 日

- ・ 6 病院で構成される二次救急医療輪番体制（当番日 17 時 30 分から翌朝 8 時 29 分）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 24 日・外科系 175 日

○ 消防との連携

- ・ 山武郡市広域行政組合消防本部より病院研修の受け入れ状況

救急救命士の生涯学習（令和元年 10 月 15 日～令和 2 年 3 月 27 日）39 名

- ・ 空床状況の把握

千葉県救急医療情報システムへの応需・空床情報を毎日 2 回ずつ報告した。

- ・救急告示病院の認定を受けており、救急患者の受け入れのため、専用病床を 8 床確保した。

救急車受入件数 1,630 件（診療時間内 701 件、時間外 929 件）
（前年度 1,730 件）

救急車以外における診療時間外の救急患者受入件数 1,570 件（前年度 1,695 件）

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

ア 医師の人材確保

- ・ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。また、将来的な医師確保対策として、医学生奨学金制度を設けている。
- ・総合診療専門医研修プログラムを策定し、専攻医の募集を行った。
- ・手術手当、通勤手当における高速道路利用料金相当額の加算、宿日直診療手当等の支給制度を継続した。
- ・東京女子医科大学からの医学生の実習受け入れや、千葉大学医学部附属病院からの卒後臨床研修医の受け入れを継続した。
- ・研修プログラム管理委員会を設置し、研修医・専攻医の研修環境の充実を図った。
- ・千葉県医師不足病院医師派遣促進事業を利用し、医師確保に努めた。

イ 看護師及び医療技術職員の人材確保

- ・ホームページや求人サイトで、看護師及び医療技術職員の公募を行う他、教育実習等の受け入れや職場体験、関連教育機関等と連携を強化し、看護師及び医療技術職員の確保に努めた。
- ・看護部においては、看護学生を城西国際大学から、領域別各論実習では地域包括ケア実習 a50 名、母性看護学 51 名、地域包括ケア b（訪問看護）11 名、かんわケア病棟実習 20 名の学生を受け入れ指導に当たった。千葉科学大学から老年看護学実習 17 名、淑徳大学から総合実習 2 名、成人看護学演習 2 名、東京衛生学園専門学校から在宅実習 6 名を受け入れた。また、近隣の小学生 6 名の職場体験や、高校生のインターンシップ 33 名を受け入れ、「看護の仕事のすばらしさ」を体験する機会となった。
- ・看護師確保の活動として、県内の教育機関を訪問し病院の概要・奨学金について説明、看護学生向けの WEB サイトへの情報掲載、就職説明会等への参加を通し、人材確保に努めた。
- ・その結果、34 名の病院見学を受け入れ、中途採用 6 名、令和 2 年 4 月新規採用 8 名（奨学生 6 名含む）となり、看護師数は 158 名を確保することができた。
- ・看護職として働き続けられるように契約職員制度、定年後の再雇用制度の

利用を勧めるとともに、より良い職場環境を目指し業務改善に努め、看護師の定着に取り組んでいる。結果として令和元年度の看護師の離職率は昨年度より 1.8 ポイント減の 8.4%となった。退職理由は、他施設への転職が 35%で、奨学金返済免除対象者 14 名中 4 名が含まれる。その他体調不良や病気療養が 23.0%を占めた。

- ・ 看護職の臨床看護実践能力指標（クリニカルラダー）の再構築を行った。特に、新人看護職員について研修ワーキンググループを結成し、知識・技能・姿勢能力を身につけた組織人としての育成に努めた。更に院内外の研修に加え、面談を繰り返し行った結果、新人の離職を防止することができた。また、インターネット配信による研修や講義の導入により、自己の課題に向けた学習活動が可能となった。
- ・ 奨学金制度については、新たに看護学生 12 名に対し、令和 2 年度からの貸与を決定した。現在の奨学生数は 47 名となっている。
- ・ 看護学生・リハビリ学生奨学金貸付者に対し、市と共催し令和元年 9 月に懇談会を開催した。先輩看護師との交流の中で、近況報告や就職後の教育体制について情報共有することができた。
- ・ 医療技術職員については、薬剤師 1 名、理学療法士 2 名、作業療法士 1 名及び言語聴覚士 1 名を採用した。
- ・ 薬学実習生を城西国際大学から 2 名、臨床検査学実習生を国際医療福祉大学から 2 名、千葉科学大学から 1 名の計 3 名、リハビリ実習生を城西国際大学から 1 名、東京福祉専門学校から 1 名、筑波技術大学から 1 名、千葉医療福祉専門学校から 1 名、千葉県立保健医療大学から 3 名、国際医療福祉専門学校から 2 名、国際医療福祉大学から 2 名、専門学校中央医療健康大学から 1 名、東京医薬専門学校から 1 名、東京衛生学園専門学校から 1 名の計 14 名を受け入れた。なお、リハビリ技師については、将来的な確保対策として、学生対象の奨学金制度を設けている。

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

- 専門分野での資格取得を促進している。令和元年度は、看護部において看護協会主催の認定看護管理者教育課程ファーストレベル 2 名とセカンドレベル 1 名が修了した。

(3) 地域医療連携の推進

- 患者の紹介・逆紹介率については、逆紹介率は令和元年度目標値を上回ったが、紹介率は令和元年度目標値を下回った。
- 地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。がん診療医療従事者研修事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業を行った。また、近隣の診療所、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と連携し、緩和ケア外来の患者を 24 時間体制で支援した。
 - ・ 医療従事者研修会の実施

- 「介護スタッフのための緩和ケア」(21 施設 35 名参加)
- 「千葉大附属病院の胃がん診療とゲノム医療」(16 施設 46 名参加)
- 「緩和ケア研修会」(3 施設 17 名参加)
- 「がん血栓とこれからの基礎知識」(8 施設 27 名参加)
- 「たかが便秘されど便秘～適切な治療と隠れた大腸がんを見逃さないために～」(13 施設 46 名参加)
- 「介護スタッフのための緩和ケア②」(15 施設 27 名参加)
- ・市民・医療従事者・行政機関対象セミナーの実施
 - 「苦しむ人への援助―支えを強めるためのディグニティセラピーなど―」(9 施設 44 名参加)

○ 地域包括ケア病棟稼働に伴い、地域医療における適切な病床利用を推進するため看護部に入退院支援課が新設されたことにより、ソーシャルワーカー1名を配置換えし、効率的な業務分担に努めた。

区 分	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績
紹介率	34.9%	35.0%	34.2%
逆紹介率	20.5%	20.2%	21.7%

区 分	平成 30 年度実績	令和元年度実績
訪問診療	124 件	36 件
訪問看護	177 件 (3,851 回)	162 件 (3,492 回)
在宅看取り	26 件	20 件

<高度医療機器利用件数> (他院からの共同利用依頼分)

	平成 30 年度実績	令和元年度実績
MRI	174 件	180 件
CT	36 件	34 件
骨密度検査	18 件	55 件

※平成 29 年度より骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始した。

(4) クリニカルパスの向上

- 医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。カルテの電子化に伴い、クリニカルパスの電子化についても継続的に検討した。(令和元年度クリニカルパス実施件数 943 件)
- 千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリティカルパス (在宅緩

和ケア)」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。パスを活用し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。

(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動

- 地域の骨粗鬆症治療率、治療継続率の低さを改善すべく、12 診療所（平成 30 年度は 10 診療所）との連携による紹介制骨粗鬆症専門外来の活動を積極的に行うとともに、柔軟な対応をするため意見交換会を実施した。また、近隣地方自治体と連携して講演や市民講座を実施し、骨粗鬆症の理解を深める広報活動を実施した。

3 患者サービスの一層の向上

(1) 患者にとって良い医療の提供

- DPC データの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者の QOL（生活の質）をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図った。
なお、平成 30 年 7 月から看護部に入退院支援課を新設し、入院前から退院後の生活を見据えた支援・介入を開始している。

(2) 診療待ち時間の改善等

- 令和 2 年 1 月に行った外来患者満足度アンケート調査において、「受付から診療まで」「診療から会計精算まで」等の待ち時間に関する質問事項を設け、現況を把握した。アンケート結果は当院ホームページに掲示し、可能な限り待ち時間の減少に配慮するよう対応した。
- 総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者の目的や要望に合わせた的確な案内ができるようになり、結果、患者の待ち時間短縮につながった。
- 各診療科外来で 1 時間ごとの予約患者数を表示している。
- 各診療科外来で具体的な待ち時間をお伝えするようになっている。
- 外来窓口においてトリアージを行い、重症患者から診察できるようにするとともに、診察の順番の変更があることを表示している。
- 患者の動線をスムーズにするため、案内表示及び案内図を変更している。
- 各種検査（CT・MRI 検査）を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図った。
- 待ち時間調査を実施し分析を行った。

(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上

- 外来フロアにおいて相談コーナーを設置し、患者の不安に思っていることや分からないことについて相談を受けた。
- 再来受付機の後にボードを設置し、当日の休診や変更医師の情報を表示している。

- 内科・整形外科の各外来において、予約外患者の診察券・問診票入れを窓口の分かりやすい場所に設置している。
- 広報編集委員会において、院内掲示物に掲示期限を設ける等、整理を積極的に行った。
- 北棟救急患者入口脇に ATM を設置し、利便性の向上を図っている。
- 院内感染防止・衛生管理の徹底・サービスの向上・ご家族の負担を軽減するため、手ぶらで入院を目標に入院セットを導入、継続している。
- 予約入院の患者に対し入院前案内を実施し、入院時に必要な書類や公的制度の説明等、入院生活に関する案内を行うことで、安心して治療を受けられるように配慮している。また、緊急入院となった患者に対しても患者サポートナースにより、入院時に必要な書類や公的制度の説明等を行い、突然の入院に対する不安を軽減するように配慮している。
- 平成 29 年 4 月から敷地内完全禁煙を実施し、外来患者や面会者等の受動喫煙防止に配慮することで院内の環境改善に取り組んでいる。

(4) 患者・来院者の利便性向上

ア 玄関や受付での案内業務の充実

- ・ ボランティアによる院内の案内、車椅子の介助等を行った。
- ・ 総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者案内のサービス向上、患者の待ち時間短縮、効率的かつスムーズな診療業務に貢献できた。
- ・ 山武市基幹バス・乗合タクシーの案内を、正面玄関の見やすい場所に掲示している。また、当院最寄りのバス停時刻表を独自に作成し院内に掲示している。
- ・ 入院、外来の料金支払いについて、患者の利便性を考慮して、クレジットカードによる支払いを実施している。

イ 院外の案内板の設置

- ・ 令和元年度末 設置済状況
国道 126 号線沿 1 か所

(5) 職員の接遇向上

病院職員としての接遇の基本姿勢と知識を身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、接遇研修の実施、委託業者も含めた全職員を対象に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。

看護職員の接遇状況を知り、改善を図る目的で、看護職員による自己評価・他者評価のアンケート調査を実施した。結果は各部署へ配布し、改善策を話し合った。また、患者満足度調査を令和元年 8 月に実施した。その後、各部署へ配布し、改善に向けて取り組んでいる。

○ 接遇研修

- ・ 新人オリエンテーションにおいて実施（参加 19 名）
- ・ 全職員を対象として実施（参加 59 名）

4 安心して信頼できる良質な医療の提供

(1) 安全対策の徹底

- 安全なチーム医療を推進する上で、インシデント・アクシデント報告が医療事故防止や再発防止に役立つ情報であるという認識が全職員でさらに深まり、報告された事象は、当該部署だけでなく他部署とも連携・共有することで、医療の質向上に必要な組織的な医療安全体制の構築に効果を上げている。また、インシデント・アクシデント報告で院内だけでは対応できない事象や苦情については、顧問弁護士に速やかに相談し、専門的な立場からの助言や回答が職員の大きな安心となり、スムーズな解決へとつながった。
- 医療安全管理委員会を月1回開催し、出席率90%以上を確保する中、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の計画運営が実践できた。また、週1回、医療安全対策に係る取り組みの評価等のカンファレンスを実施し、患者の安全と職員の安全確保を図った。今後は参加人数を増やし、さらに医療安全対策の評価・検討・計画の討議を深めていく。
- 医療安全管理者研修を令和元年度は薬剤師2名が研修を終了し、安全体制の強化ができた。今後は各職種に研修参加を促し医療安全管理者の確保を目指す。
- 医療安全確認習慣標語を毎月持ち回りで全部署が担当している。安全確認を全職員が習慣として意識付けできるポスターを掲示・共有できた。今後、職員の意識低下を防ぐため、重大な医療事故に発展する危険性のある事象は、早急に全部署にトピックスを発信し注意喚起を促していく。特に患者誤認防止のため、フルネーム確認及びリストバンドによる確認を習慣化できるようにポスターを掲示し強化・継続していく。
- 令和元年度の医療安全研修会は、11月に「患者・家族とのコミュニケーション」12月に「医療安全と職場環境」について研修を実施、1月と2月に「5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）発表会」を開催し、職場環境改善による安全対策に効果を挙げた。その他、新入職者を含む看護職員等を対象に安全に関する研修を20回開催した。
- 令和元年度は、医療安全対策地域連携加算1の算定により、病院間における「医療安全相互チェック」を実施し、輸血製剤の払い出しの手順の見直し、ハイリスク薬剤の表示、病室の窓に鍵の設置等の改善することができた。また、各病院における医療安全対策の現状について、病院間で意見交換及び評価を行い、医療安全対策の標準化を推進し、医療安全の質の向上に努めることができた。
- 医薬品の安全管理のために、手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。
- 医薬品情報については、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）によりタイムリーに情報を収集し提供した。
- 一般病棟に薬剤師を配置し、持参薬確認や相談応需、患者への服薬指導をタイムリーに行った。また配薬カードのチェックは全病棟で実施し、薬剤関連の事故防止に努めた。

- 院内感染防止対策の強化を図るため、連携する病院と年 4 回のカンファレンスを行い、情報交換等に努めた。また、院内全体研修会は、第 1 回：10 月「インフルエンザ」（参加人数 289 名）、第 2 回：12 月「感染対策研修」（参加人数 175 名）を実施した。研修方法は、集合研修のほか、DVD 視聴、資料配布とテストの実施等、受講方法を工夫した。
- 令和 2 年 2 月下旬から行政の要請を受け、新型コロナウイルスの「帰国者・接触者外来」設置の検討を開始。3 月から発熱・呼吸器症状のある患者を分けて診察する「発熱・呼吸器外来」を専用テント（4 月からはコンテナ）及び一部救急処置室を使用し一般患者との動線を分離し診察を行った。また、地域の発生状況から 7 病棟にて入院受け入れの準備を行った。

(2) 信頼される医療の実施

- インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図等を用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術や処置等で、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。
- セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。
- 他医療機関へ紹介の際は、診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供を行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるように対応している。
- 患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口（地域医療連携室内）に患者サポートナースを配置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談に対応している。

(3) 法令等の遵守

- 保健所の立入検査及び関東信越厚生局による適時調査により、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、諸規程については、各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。

(4) 適正な情報管理と情報公開

- 令和元年度のカルテ開示件数は 16 件、情報公開は 1 件であった。患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。

5 市の医療施策推進における役割

(1) 市の保健・介護行政との連携

- 県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診につい

ては、月 1 回施設の一部を提供し小児科外来と連携して行っている。(令和元年度実施件数：191 件)

○ 千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町村の定期予防接種の業務委託契約を行い実施した。

・ 大人、小児のインフルエンザ予防接種については、医事課に予約受付窓口を設置し集団接種で行った。

(令和元年度実施件数：大人 419 件、小児 156 件)

・ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を内科外来と連携して行った。(令和元年度実施件数：58 件)

○ 併設居宅介護支援事業所に主任ケアマネージャー1 名を配置し、居宅サービス計画を作成するとともに、介護保険制度の案内・相談を行った。令和元年度の年間延べ利用者数は、408 名(市からの委託含む)であった。

(2) 災害時における医療協力と役割

○ 災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。

・ 防災訓練(令和元年 9 月、令和 2 年 3 月)を実施予定であったが、台風 15 号による被災や新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。

・ 医師会主催の航空機事故消火救難総合訓練(令和元年 10 月)に医師 1 名、看護師 2 名、事務職員 1 名が参加予定であったが、荒天により中止となった。

○ 千葉県地域 DMAT (CLDMAT。災害急性期に機動性を持って活動できるようトレーニングを受けた医療チーム) 隊 1 隊を編成し、災害対応力の強化を図った。

(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信

○ 医療情報等の提供

・ 病院ホームページをリニューアルし、レスポンス・ウェブデザインによりスマートフォンやタブレットからの閲覧、翻訳機能で外国語表示、及び常時 SSL による暗号化対策などを行い、より多くの方に見やすく安全に情報発信を行った。

・ 院内広報誌を毎月発行し、院内外の各種イベントや外来診療表、お知らせ(医師休診等)等を掲載し、院内各フロアや近隣市町の窓口に設置するとともに病院ホームページにも掲載している。

○ 市民を対象とする公開講座等の開催及び講師派遣

・ 山武市簡易マザーズホーム通園時の療育指導等のため、言語聴覚士を年 12 回派遣した。また、山武市のことば発達検査のため、言語聴覚士を年 12 回派遣した。

○ 病院情報の公表

・ 令和元年 9 月 30 日付けで、DPC データに基づく平成 30 年度の病院指標を病院ホームページに公開した。(年齢階級別患者数、診断群分類別患者数等)

(4) 住民との連携

- 病院ボランティアに、院内の案内、車椅子介助、ミニコンサート、ピアノ演奏、アロマセラピー等の活動を行っていただいた。
- がん治療中の患者と家族の抱えている悩みの相談の場として、ピア・サポート（ボランティア）を平成 23 年 4 月より開始し、令和元年度も引き続き（第 1・2・4 水曜日午後）実施した。
- 毎年開催しているクリスマスコンサートでは、入院患者搬送ボランティアを募集し、多数の応募をいただいて活動した。

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展

理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

- <開催実績>
- 理事会 13 回（うち臨時理事会 1 回）
 - 経営の質向上委員会 12 回
 - 病院の質向上委員会 12 回

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

再雇用制度を活用し、定年後の看護師等の効率的な人員配置を図った。

（令和元年度制度該当者：看護師 5 名、准看護師 4 名、看護助手 3 名、医療技術職員 4 名、事務職員 4 名）

また、経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を経営の質向上委員会資料と併せて配布している。

(2) 職員の職務能力の向上

ア 医療職の職務能力向上については、部門ごとの研修や外部研修に参加し、スキルアップを図った。

イ 事務職の職務能力向上については、外部研修会への参加により意識改善を図った。

(3) 人事評価制度の適切な運用

平成 24 年度から本格導入した人事評価制度については、精度向上と定着に努めている。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

平成 30 年度の人事評価結果を受け、令和元年度の定期昇給及び賞与に反映した。

(5) 職員の就労環境の整備

ア 日常業務の過度の負担を解消するため、時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図った。

イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得を促進した。※育児休業取得者7名（看護師）

また、院内での病後児保育の受け入れ体制を整え、実施している。

ウ 自身がおかれているストレス状況について気づきを促すため、職員に対しストレスチェックを実施した。また、高ストレスと診断された者に対しては、医師による面談を受けられる体制を整えた。

エ ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進については、勤務調整を行うことにより、効果的・効率的な継続に努めた。

オ 再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。

カ 医師事務作業補助の体制を維持し、診断書等書類の作成に関する医師の負担軽減に努めた。

(6) 業務改善に取り組む組織の醸成

各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月1回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。

(7) 予算執行の弾力化等

弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減のため、見積り合わせ等により有利な契約内容となるよう取り組みを図った。

(8) 収入の確保と費用の節減

○ 収入の確保

- ・ 平成24年4月より開始した回復期リハビリテーション病棟、平成26年1月より開始した緩和ケア病棟では、患者数の増加にともなう病床利用率の向上により、収益の増収を図っている。
- ・ 平成28年12月より地域包括ケア病棟を開設し、比較的重症度の低い患者を一般病棟から受け入れることにより病床利用率を向上し、患者の増加による収益の増収と一般病棟の効率化を図っている。
- ・ DPC データを活用し、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上及び一般病棟の効率性上昇に貢献した。
- ・ 医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送及び弁護士委託による督促を行い、未収金回収に努めた。また、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用等を積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。

< 高度医療機器の稼働率（検査件数） >

区 分	平成 30 年度実績	令和元年度実績
CT	9,583(うち共同利用依頼分 36 件)件	9,017(うち共同利用依頼分 34 件)件
MRI	4,883(うち共同利用依頼分 174 件)件	4,505(うち共同利用依頼分 180 件)件
骨密度検査	1,162(うち共同利用依頼分 18 件)件	1,237(うち共同利用依頼分 55 件)件

※平成 29 年度より骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始し、周知に努めている。

○ 費用の節減

- ・ 後発医薬品への切替えについては、薬事委員会が中心となり継続的に切替えを行い費用の削減に努めた。
- ・ 診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進するとともに、競争見積を実施することで現行品の納入価削減に努めた。
- ・ 看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。
- ・ 薬品については、現行の単価契約の見直しを行い、最大限費用の削減に努めた。
- ・ 在宅医療用材料については、年 1 回の価格交渉により価格の見直しを行い、費用の削減に努めた。

< 収支全般 >

区 分	平成30年度実績	令和元年度目標数値	令和元年度実績
医業収支比率 ※	97.7%	93.1%	90.8%
給与費比率 ※	60.8%	62.5%	65.2%

※医業収支比率 (%) = 医業収益 ÷ (医業費用 + 一般管理費) × 100

※給与費比率 (%) = (給与費(医業費用) + 給与費(一般管理費)) ÷ 医業収益 × 100

< 入院収益及び外来収益の確保 >

区 分	平成30年度実績	令和元年度目標値	令和元年度実績
入院患者数	66,793人 (1日当たり183人)	66,511人 (1日当たり182人)	62,884人 (1日当たり172人)
外来患者数	120,609人 (1日当たり498人)	121,385人 (1日当たり498人)	120,609人 (1日当たり498人)

< 診療単価 >

区 分	平成 30 年度実績	令和元年度実績
入院診療単価	45,675円	45,119円
うち一般	58,444円	59,390円
うち回復期	28,198円	28,401円

うち緩和ケア	48,179円	48,661円
うち地域包括ケア	28,937円	27,932円
外来診療単価	8,565円	8,700円

※うち一般・回復期・緩和ケア・地域包括ケアの診療単価はレセプト請求のデータより作成

<費用の節減>

区 分	平成30年度実績	令和元年度目標数値	令和元年度実績
後発医薬品の 適用率	97.5%	98.0%	97.8%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

令和元年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は、長期借入金を除き自己資金で賄った。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

第6 剰余金の使途

令和元年度において剰余金は生じていないが、平成30年度までに生じた剰余金について、令和2年度以降引き続き、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる予定である。

第7 料金に関する事項

使用料及び手数料に関する規程に基づき徴収した。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 施設整備の推進

台風15号による被害を受けたことから、災害復旧工事を行った。

患者の安全を図るため、南棟1階リハビリ作業療法室及び物理療法室の修繕を行うとともに、南棟塔屋屋根改修工事を実施した。

2 病院機能の拡充

医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい建替整備基本計画を策定した。

また、この計画に沿って新病院を DB で建設し、令和 2 年に予定している建設業者選定のための入札準備を進めた。

3 積立金の処分

前中期目標期間繰越積立金については、医療機器等の購入に充てた。

監査報告書

地方独立行政法人さんむ医療センター
理事長 坂本 昭雄 様

私監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び第 34 条第 2 項の規程に基づき、地方独立行政法人さんむ医療センターの平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの事業年度の業務および会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人さんむ医療センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) キャッシュ・フロー計算書は、法令に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益の処理に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営にかかるコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (6) 付属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (8) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和 2 年 6 月 22 日

地方独立行政法人さんむ医療センター

監事 野島 暉 通

